

業務委託契約書

- 1 委託業務の名称 委託者所有または管理の敷地に放置されている自動車の撤去に係わる業務のコンサルティング及び所有者の調査及び撤去処分
- 2 自動車登録番号
または車台番号
- 3 委託期間 平成 年 月 日から業務完了まで
- 4 委託料金 基本業務委託料 金 5,250 円
別途資料の取り付けにかかる受託者所定の費用及び自動車リサイクル料金
正当な権利を有する者による車両の引き取り又は移動がなされた場合は、
委託者は解決による報酬として金 10,500 円を受託者へ支払う。
- 5 免責事項 自動車を引き取りした後は、その自動車本体および装飾品、備品、積載物等を返還することはできない。また、破損、紛失に関しても受託者は一切の責任を負いかねる。
自動車の所有者または正当な権利を有する者から返還請求、損害賠償請求をされても受託者は一切の責任を負いかねる。

上記の委託契約について締結し、信義にしたがって誠実にこれを履行するものとする。また、委託者は免責事項を承諾し、その証として署名押印または記名押印をする。

この契約の証として本書 2 通を作成し、当事者記名押印の上各自 1 通を保有する。

平成 年 月 日

委託者

受託者

東京都中央区勝どき1 - 13 - 6 プラザタワー勝どき15階
株式会社コンフィアンス
代表取締役社長 松岡 拓馬

